

広報

あち

10月

2011 OCTOBER No.202



西地区防災訓練

主な内容

- 平成22年度決算概要 2 P ~ 5 P
- 農業委員会からのお知らせ 10 P
- 「児童虐待」から子どもを守るために 11 P
- 阿智村産「菊芋」のお話 12 P
- 23年度 特定健診受診率速報 16 P

災害を想定した「村内一斉防災訓練」が行われました。

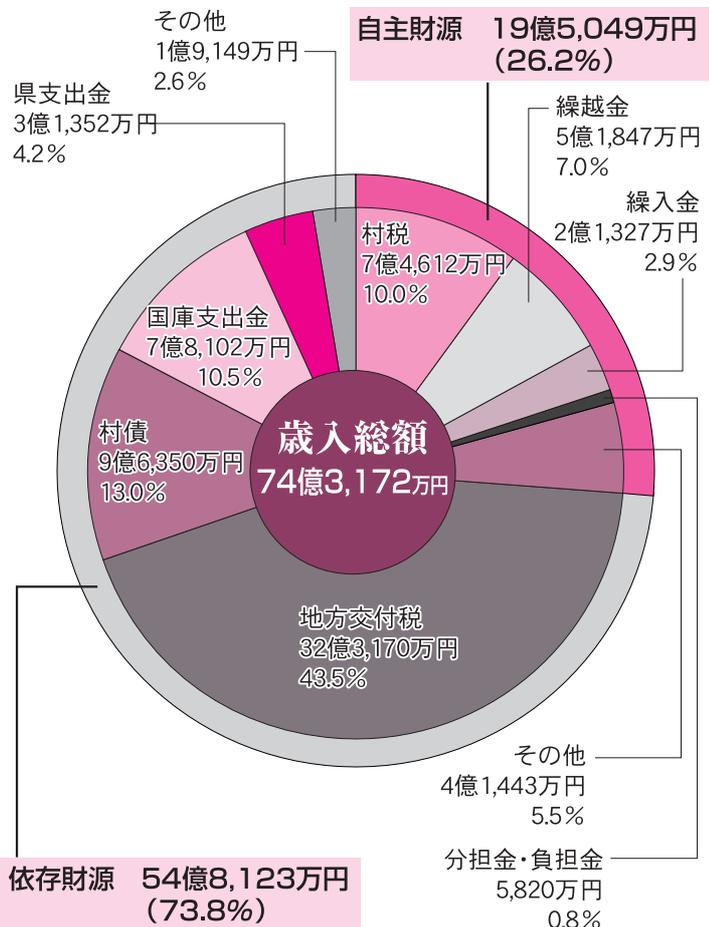
8月28日(日)6時30分に地震発生の無線が流れ、村内一斉防災訓練が行われました。智里西自治会では、避難所開設訓練や消防署と協力し倒壊建物救出訓練や救護訓練、また中部電気保安協会による停電時における復旧作業の説明などが行われました。

私たちの村(10/1現在) 人口6,874人 男3,333人 女3,541人 世帯2,355戸

●阿智村のホームページ
<http://www.vill.achi.nagano.jp/>

平成22年度

決算概要



9月定例会において、平成22年度の一般会計及び各特別会計の決算が認定されました。一般会計の決算額は、歳入が74億3,172万円（7.8%減）、歳出は68億1,499万円（9.8%減）、翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支は2億2,724万円の黒字となりました。

22年度は、21年度に比べ歳出で7億4,241万円の減となりましたが国の経済対策臨時交付金等により大きな決算額となっています。

歳入の柱である地方交付税は、前年比5.2%、約1億6,000万円増の、32億3,170万円となりました。依存財源では、国庫支出金が経済対策臨時交付金等が減少したことにより、前年比42.1%減の7億8,102万円となっています。また、地方債では一般財源として使える臨時財政対策債の発行を行いませんでした。このことも決算の総額が減少した大きな要因となっています。

歳出では（主な事業は別表のとおり）、公債費が繰上償還額の減少等により、前年比31.4%減の、10億5,968万円、繰越金が下水道事業特別会計への繰出が減少したこと等により、前年度比△17.5%減の5億6,314万円、普通建設事業費が、阿智中学校の建設、経済対策臨時交付金事業等がありました。前年度比15.2%減の19億5,090万円となっています。

一般会計決算（歳入）

（単位：万円）

項目		22年度歳入額	増減額
自主財源	村税	7億4,612	▲2,549
	繰越金	5億1,847	▲7,811
	繰入金	2億1,327	▲3,343
	分担金・負担金	5,820	292
	その他	4億1,443	▲2,903
	計	19億5,049	▲1億6,314
依存財源	地方交付税	32億3,170	1億5,969
	村債	9億6,350	▲7,130
	国庫支出金	7億8,102	▲5億6,905
	県支出金	3億1,352	473
	その他	1億9,149	842
	計	54億8,123	▲4億6,751
合計	74億3,172	▲6億3,065	

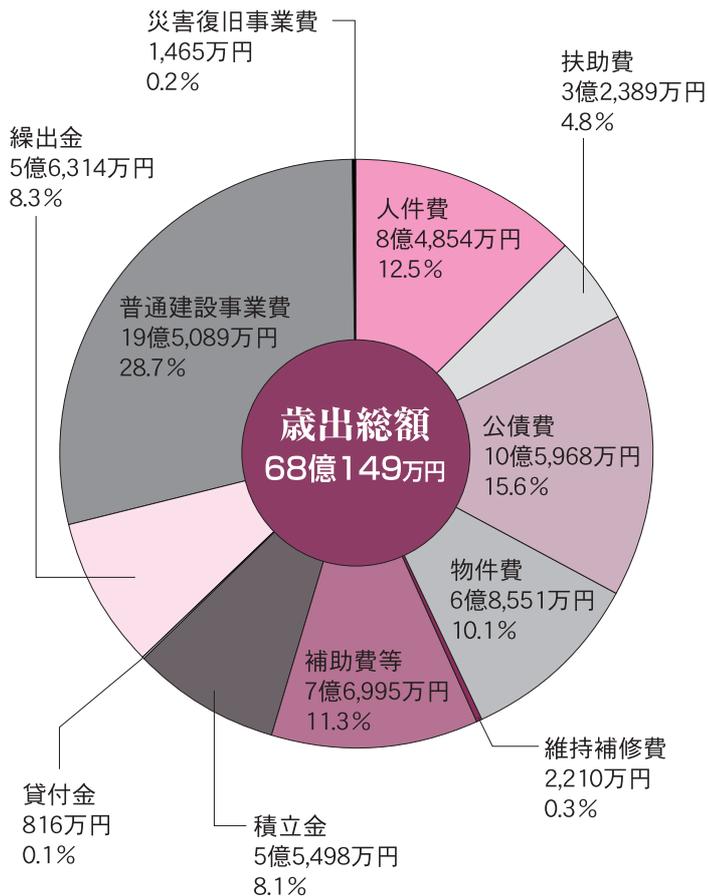
村税の内訳（単位：万円）

村民税	2億4,976
固定資産税	3億9,229
軽自動車税	1,947
たばこ税	3,285
入湯税	5,175
合計	7億4,612

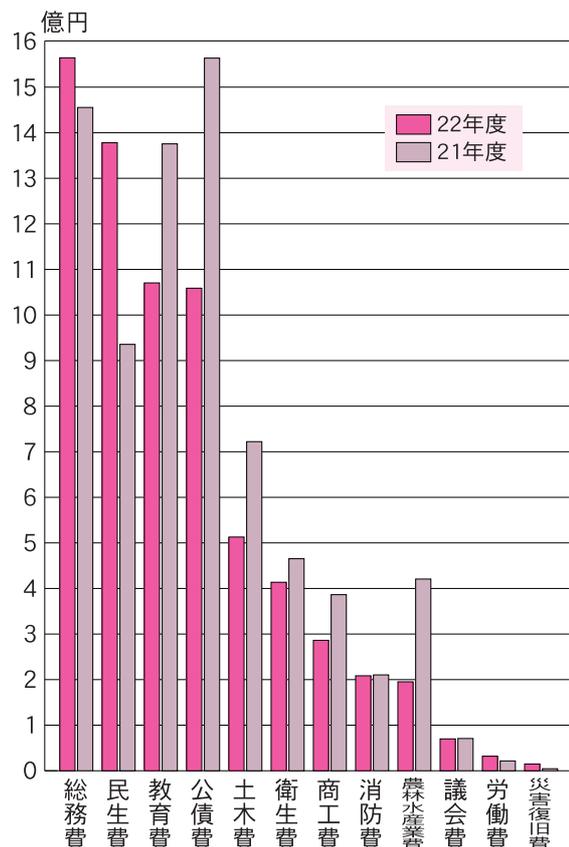
特別会計の歳入歳出決算

(単位：万円)

会 計	歳 入	歳 出	差引額
国保事業(事業勘定)	6億7,066	6億3,958	3,108
国保事業(直診勘定)	9,921	9,343	578
老人保健医療	2,423	2,423	0
村営水道事業	2億3,156	2億2,690	466
下水道事業	2億7,687	2億7,268	419
農業集落排水事業	1億5,266	1億5,071	195
介護保険	7億6,078	7億5,178	900
後期高齢者医療	6,210	6,130	80



一般会計決算(歳出・目的別)



一般会計決算(歳出・性質別)

(単位：万円)

項 目		22年度歳出額	増減額
經常的経費	人 件 費	8億4,854	▲ 429
	うち職員等の給与	5億 840	▲ 1,679
	扶 助 費	3億2,389	8,599
	公 債 費	10億5,968	▲ 4億8,598
	小 計	22億3,211	▲ 4億 428
	物 件 費	6億8,551	▲ 596
	維 持 補 修 費	2,210	249
	補 助 費 等	7億6,995	▲ 7,587
計	37億 967	▲ 4億8,362	
積 立 金	5億5,498	1億9,967	
出 資 金	0	0	
貸 付 金	816	▲ 120	
繰 出 金	5億6,314	▲ 1億1,958	
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	19億5,089	▲ 3億4,840
	災 害 復 旧 事 業 費	1,465	1,072
	計	19億6,554	▲ 3億3,768
合 計	68億 149	▲ 7億4,241	

平成22年度決算

主な事業

産業振興

治部坂高原イベント広場・景観整備事業 3,255万円

治部坂高原の駐車場、広場の整備



治部坂高原イベント広場

朝市広場整備事業 3,004万円
朝市イベント棟、公衆便所棟整備
南信州機能性食品工場事業 1,648万円

事業運営補助金

駐車場整備事業 987万円

智里西グラウンド

清内路経済活動拠点施設整備事業 2,759万円

清内路健康の森の花壇、舗装、看板等整備



清内路経済活動拠点施設

ふるさと村自然園改修工事 956万円

子育て支援・若者定住・教育

学童保育室建築工事 3,500万円

第一小学校に定員40人の施設整備

統合阿智中学校改築工事 7億1,808万円

管理・教室棟



阿智中学校

統合保育所建設工事 3億6,614万円

あふち保育園建設



あふち保育園

中学校スクールバス購入事業 1,365万円

浪合地区からの送迎バス

若者定住促進住宅新増築等支援金 2,506万円

新築15件、用地取得5件、増改築3件、空き家取得2件に助成

分譲住宅地造成事業 2,531万円
備中原分譲住宅地8区画造成



備中原分譲住宅地

健康づくり

介護予防・生活支援事業 1,601万円

通所介護施設「えんばな」増改築工事 2,674万円

プール運営補助金 1,520万円

水中運動教室 821万円

農林業

農地利用水路・農道整備事業支援整備事業 1,500万円

水路整備

自治会活動支援金	1、501万円	生活環境整備	16 集落 90・4 ha	県営中山間総合農地防災事業	2、730万円
庁舎改修工事	2、157万円	村道改良舗装事業	有害鳥獣対策事業	恩田井事業分担金	
庁舎トイレの改修	2億1、251万円	村内7箇所	捕獲報償金、緩衝帯の整備等	中山間地域直接支払事業	1、523万円
一般会計の起債の繰上償還		地域情報通信基盤整備事業			
		浪合地区伝送路の改修、インターネットサービスマン営化			
		農集排浪合地区処理施設修繕工事			
		合併浄化槽設置補助			
		1、318万円			
		1億8、111万円			
		1、088万円			

会計別の基金・村債残高

(万円)

会計区分	基金残高(貯金)	村債残高(借金)
一般会計	45億8,794	67億9,848
国保事業	1億5,050	3,105
村営水道事業	8,494	11億5,329
下水道事業	3億6,278	21億8,596
農業集落排水事業	274	8億7,796
介護保険	560	-
合計	51億9,450	110億4,674

自治体財政健全化法によって、全自治体が毎年度、財政状況を4つの指標で測って公表するように義務づけられました。表の③～⑥の結果によって、「健全」「早期健全化」「再生」の3つに分類されます。いいかえれば、青信号、黄信号、赤信号になります。阿智村はどの指標も基準以下であり、すべて「健全」の状態となっています。

財政健全化法について

清内路地区航空写真撮影委託

840万円

数字でみる財政事情

	①財政力指数	②経常収支比率	③実質公債費率	④実質赤字比率	⑤連結実質赤字比率	⑥将来負担比率
	自前の財政指数	自由に使えない資金	借金返済金の割合	一般会計等の赤字の比率	全会計の赤字の比率	将来負担すべき実質的な負債の割合
	1に近いほど余裕	70~80%が適正	18%以下が望ましい	15%以上要注意	20%以上要注意	250%以上要注意
阿智村 22年度	0.22	79.1	11.6	-	-	-
阿智村 21年度	0.23	76.7	14.5	-	-	-
阿智村 20年度	0.23	82.3	16.4	-	-	19.2
長野県平均 22年度	0.42	82.7	11.8	-	-	40.9

国民健康保険の 保険証が更新されました

十月一日より国民健康保険の保険証が、一般の方は空色に、退職者方は桃色に変更されています。一部を除き既に郵送してありますので、今までお使いの保険証と差し替え頂き、記載事項に誤りがないか確認しましょう。

学生の方や、遠隔地勤務等の理由により保険証を希望される方は、早めに届出下さい。

なお、古い保険証は間違いを防ぐために各ご家庭で破棄していただきますようお願いいたします。

また、医療機関を受診の際は、必ず新しい保険証を窓口で提示して受診しましょう。

人間ドック受診者に 補助があります

国民健康保険にご加入の方で、人間ドックを受診された方に補助があります。

【交付要件】

国民健康保険税の滞納がない世帯。人間ドック検査料の七割相当額まで、上限は三万円です。(任意で追加された検査料は除きます)一年に一回の受診に限ります。

【持ち物】

保険証・領収書・印鑑・検診結果表・通帳など振込先のわかる物

【申請先・お問い合わせ】

民生課保健係

☎四三一一三二〇(内線二四〇)

人事異動

平成二十三年十月一日

村職員等

【新規採用】

▽民生課

梅木 忍

教育委員の 改選について

教育委員の塚田紀昭さんが、九月三十日で任期満了となるのに伴い、九月定例議会において、再任されました。

なお、教育委員会において、委員長に塚田紀昭さん、委員長職務代理者に宮嶋加津子さんが再任されました。

阿智村ふるさとづくり寄附金について

平成20年6月スタートしました「ふるさとづくり寄附金」ですが、22年度中に135件288万5千円のご寄付を頂きました。詳細については別表のとおりですが、子育て支援のために60万円を図書購入に充てさせていただきました。

又、法人の皆さんによる「満蒙開拓平和記念館」へのご寄附は、28件118万2千円となりました。多くの皆さんのご寄附誠にありがとうございました。

(金額：千円)

事業の種類	22年度			21年度			20年度		計	
	件数	金額	取り崩し	件数	金額	取り崩し	件数	金額	件数	金額
農村記録写真に関する事業	1	20		1	20		1	20	3	60
山本慈昭平和記念館に関する事業	19	202		14	77		2	12	35	291
歴史・文化・景観保存に関する事業	2	60		1	20		0	0	3	80
満蒙開拓平和記念館に関する事業	105	1,860		70	6,241		1	10	176	8,111
福祉・子育て支援・人材育成に関する事業	3	660	600	4	710	600	4	755	11	925
昼神・治部坂ほか産業振興に関する事業	1	3		0	0		1	10	2	13
事業指定無し	4	80		6	156		7	211	17	447
基金利子		3			1					4
計	135	2,888	600	96	7,225	600	16	1,018	247	9,931

満蒙開拓平和記念館建設基金 28件 1,182,000円

借金の返済にお困りの方、 ご相談ください

長野財務事務所では、借金を抱えお悩みの方を対象とした相談を毎月(平日)行っています。相談内容に応じて弁護士・司法書士などを紹介します。秘密厳守・相談無料です。ひとりでも悩まずにご相談ください。

相談・お問い合わせ先

長野市旭町一〇八

長野第二合同庁舎五階

財務省 関東財務局 長野財務事務所

「多重債務相談窓口」

☎〇二六―三三四―二九七〇

(相談窓口直通)

受付時間 月曜日～金曜日

(祝祭日を除く)

午前八時三十分～正午

午後一時～午後四時三十分

職場のトラブルでお困りの労働者・事業主の皆様へ

ご存知ですか？労働委員会

～雇用のトラブル まず相談～

長野県労働委員会は、労働者個人と事業主間のトラブルを解決するた

めの「あっせん」を行っています。手続きは簡単・無料で、労使双方がご利用いただけますので、お気軽にご相談ください。(秘密は守られます。)

○トラブルの例：

- ・会社から納得のできない理由で突然解雇(リストラ)された
- ・パートで働いているが、何の説明もなく時給を下げられた
- ・配転命令を出したが、従業員に納得してもらえない

○あっせんとは：

- 原則として、公益委員(大学教授・弁護士など)、労働者委員(労働組合役員)、使用者委員(企業経営者、使用者団体役員)、事務局職員の四者で構成するあっせん員が、労使双方の主張を確かめ、場合によってはあっせん案を示しながら、労使双方に働きかけ、紛争の自主的解決を援助する制度です。

○あっせんの実施場所は：

- 県下四か所の労政事務所(長野松本・上田・伊那合同庁舎内)で申請をお受けし、お近くの地方事務所の所在地等で行います。

*「労働委員会」とは、労働組合法の規定に基づき設置され、公

正な立場で労働者と使用者間での紛争を迅速・円満に解決する専門的で独立の権限を持った機関です。

お問い合わせ先

長野県労働委員会事務局(長野県庁八F)

☎〇二六―三三五―七四六八

E-mail: roj@pref.nagano.lg.jp

ホームページ

: <http://www.pref.nagano.lg.jp/roj/kashokai.htm>

長野県内の最低賃金のおしらせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成二十三年十月一日から時間額六百九十四円に改正されました。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

●お問い合わせ先

長野労働局労働基準部賃金室

☎〇二六―三三三―〇五五五

飯田労働基準監督署

☎〇二六五―二二一―二六三五

平成24年

経済センサス

活動調査

2月1日

(水)

「経済の国勢調査」です。全国すべての企業・すべての事業所が対象です。

調査票は平成24年1月末日までにお届けします。2月1日以降に提出をお願いします。

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。
- 提出された内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村 <http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

経済センサス

「土地家屋調査上の行う
無料相談会」飯田会場開
催のご案内について

日 時

平成二十三年十一月十三日(日)

相談内容

一、土地の境界に関するトラブル
の悩み

会 場

飯田市地域交流センター(りんご
庁舎三階) 第一会議室

時 間

受付 午後一時～午後四時

終了 午後四時三十分

相談時間 一件 三十分

※尚、当日は混雑も予想され会場
でお待ち頂く場合も考えられま
すので、予めご予約頂きお越し
下さることをお勧めします。

ご予約は

長野県土地家屋調査士会事務局

☎〇二六―三三三―四五六六まで

受付時間

午前十時～午後三時

(正午～午後一時を除く)

平成二十三年分
青色申告決算説明会
の日程表

対 象	開催日	開催時間	会 場
営業・ 不動産所得の方	12月7日 (水)	13:30～ 15:00	阿智村商工会館
農業所得の方	12月9日 (金)	10:00～ 12:00	JAみなみ信州阿智支所 (阿智村)

各会場は、駐車場のスペースが少なく混雑が予想されますので、公共の交通機関をご利用ください。ご不明の点につきましては、税務署にお気軽にお問い合わせください。(TEL 22-1167)

インターネットで国税に関する
さまざまな申告や申請、納税がで
きる「国税電子申告・納税システ
ム(e-Tax)」をご利用ください。
詳細は、e-Tax ホームページ
(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)
をぜひご確認ください。

平成24年度 訓練生募集案内

長野県飯田技術専門学校

募 集 科 名	自動車整備科(修学期間2年)	木造建築科(修学期間1年)
募 集 定 員	10名程度	10名程度
応 募 資 格	平成24年3月高校卒業見込みの者、高校卒業者又は同等以上の者 (※1)	
提 出 書 類	①入校願(指定様式) ②平成24年3月高校卒業見込みの者は、調査書、その他の 者は高校卒業証明書 ③宛名を記入した返信用官製はがき	
選 考 方 法	○職業適性検査 ○面接 ○学科試験(国語I・数学I)	
入 学 審 査 料	長野県収入証紙 2,200円	
募 集 期 間	平成23年11月1日(火)～11月15日(火)	
選 考 日	平成23年11月25日(金)	
合 格 発 表	平成23年12月2日(金)	

- 1 定員に達しない場合は、募集期間を過ぎても募集することがあります。
- 2 入校願(指定様式)は、当校又は公共職業安定所にあります。
なお、入校願等が必要な方は、返信用封筒へ140円切手を貼付して請求してください。
詳しくは、飯田技術専門学校までお問い合わせください。[担当:鎌倉忠一]

〒395-0823 飯田市松尾明7508-3 (TEL 0265-22-1067) (FAX 0265-22-4015)

(※1) 高校卒業者と同等以上の者については、飯田技術専門学校までお問い合わせください。

平成24年度保育所入所 説明会の開催について

平成二十四年度保育所入所説明会
を次の通り開催します。

①三歳以上児対象

・期日 十一月十八日(金)

・時間及び場所

午前十時から 中央公民館和室

午後七時から 保健センター

*いずれか都合の良い時間にご出席
ください

・対象

平成二十四年四月一日までに三歳
になっている児童

*託児を用意します。十一月十一日
までにお申し込みください。

②三歳未満児対象

・期日 十一月二十八日(月)

・時間及び場所

午前十時から 保健センター

・対象

二十四年度中に三歳未満児で入所
を予定している児童

いずれも当日、会場にて入所申込
書を配布します。

○お問い合わせ

教育委員会 (☎四五―二二三)

火葬場の休止について

西部衛生火葬場は、老朽化した火
葬炉の改修工事実施のため九月二十
日から十一月二十日までの期間休止
となります。

期間中の火葬は飯田市火葬場、又
は阿南火葬場の利用をお願いいたし
ます。

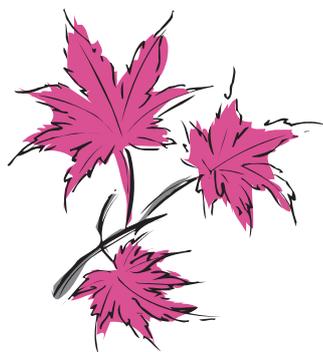
なお、休止期間中の火葬料金につ
きましては、差額を補助いたします
ので後日、領収書・印鑑・振込口座
の分かるものを持って役場窓口で手
続きをお願いします。

大変ご不便ご迷惑をおかけ致しま
すが、ご理解・ご協力をお願いいた
します。

○お問い合わせ

西部衛生 (☎四五―二二八〇)

民生課 (☎四三―三三三〇)



平成23年度 自衛官等募集

区分	募集期	隊別	採用予定人員(人)	試験時期	合格発表	採用時期	参考(22年度採用者)
1 自衛官候補生 (男子)	1~3月	陸自	2,325	受付時に指定	その都度	1~4月 (H24)	約3640
		海自	419				約250
		空自	600				約620
<p>応募資格 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の者で、日本国籍を有し、かつ自衛隊法第38条第1項に定める欠格事項に該当しない者</p> <p>試験科目 筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性試験及び身体検査</p>							
区分	募集期	採用予定人員(人)	試験時期	合格発表	採用時期	参考(22年度採用者)	
2 高等工科学校生徒 (男子)	11~1月	320	1次 H24.1月	1次 H24.2月	H24.4月	約310	
			2次 H24.2月	最終 H24.2月			
3 貸費学生	12~1月	11	H24.1月	H24.4月	H24.4月	若干名	

(注) 採用予定人員等は、退職者等の状況により補充計画の変更等が生じた場合には別途指示する。
採用予定人員等は、実行段階において一部変更することがある。

※詳しくは、自衛隊長野地方協力本部 飯田出張所までお問合せください。 ☎ 0265-22-2613

農業委員会からのお知らせ

新農業委員の体制

平成二十三年七月二十日から三年間農業委員として阿智村の農業振興のためにご尽力いただく十八名の方

が決まりました。

委員の皆さんの互選により、会長に園原一典さん、会長職務代理に原直助さんが選出されました。年々増加する耕作放棄地の実態調

査等を行い、それを解消するための農業施策等、新農業委員の皆さんの今後の活動が期待されます。

農地の売買、賃貸等に関するご相談がありましたら、お近くの農業委員までお願いいたします。

「農地・農業相談」にお出かけください

農業委員会では、農地・農業に関する相談を毎月一回行っています。実際に相談にみえた方で、阿智村に定住し荒廃農地を復旧して農業に取り組んでいる方もいます。

お近くで、新しく農業に取り組みたい、農地を貸したい、借りたい等のお声がありましたらぜひご相談下さい。また、農業に関する様々な相談を受け付けています。どなたでもお気軽にお出かけください。

日時 毎月第三火曜日(原則) 午後七時～八時(受付)
場所 阿智村役場

今後の相談日

平成二十三年 十月 十八日
十一月 十五日
十二月 二十日
平成二十四年 一月 十七日
二月 二十一日
三月 十三日

※(第一週)

お問い合わせ先

阿智村農業委員会事務局

☎ 四三二二二〇(内線二二八)

新農業委員名簿

議席	役職	氏名	出身部落名	電話番号
1	会長	園原 一典	西栗矢	43-2181
2	会長職務代理	原 直助	知久保	43-2924
3	委員	下原 広人	曾 山	43-2714
4	委員	塚田 和俊	木戸脇	43-3035
5	委員	原 源四郎	洞	43-3494
6	委員	櫻井 房人	中	46-2653
7	委員	石原 勝夫	下 平	43-2581
8	委員	渋谷 章行	濃 間	44-2105
9	委員	原 陽子	備中原	43-3615
10	委員	田中 彦市	古 料	43-3805
11	委員	井原 正義	大 野	43-2407
12	委員	藤澤 英敏	上半堀	47-2057
13	委員	木下 秀直	東栗矢	43-3397
14	委員	原 秋喜	備中原	43-3608
15	委員	原 紘一	奥 藤	43-2465
16	委員	佐藤 正子	知久保	43-2142
17	委員	井原 顯	西栗矢	43-3346
18	委員	内田 浩司	中関下	43-4075

任期：平成23年7月20日～平成26年7月19日

「児童虐待」から子どもを守るために…

乳幼児期に虐待を受けた子どもは、虐待を受けたその時だけでなく、その後の心身の発達にも大きな影響を与えます。児童虐待は、ほんの小さなきっかけでいつでも起こりうることであり、社会全体で子育て家庭を支える体制が必要です。虐待の発生予防・早期発見についてご理解とご協力をお願いします。

児童虐待とは

保護者が子どもに対して行う次の行為をいいます。

- 身体的虐待** 殴る、蹴るなどの暴行を加えること。
- 性的虐待** 性的暴行を加える、わいせつな行為をしたり、強要したりすること。
- ネグレクト** 食事を与えない、学校に行かせない、医者に見せないなど保護者としての監護を著しく怠ること。
- 心理的虐待** 無視をする、暴言を浴びせるなど、心に傷を負わせるような言動を行うこと。子どものいるところで繰り返される暴力行為も含まれる。

なぜ、子ども虐待が発生するのか

- ・社会から孤立している、協力者がいない場合
- ・育てにくい、手がかかるなど育児に負担を感じている時
- ・経済的不安定、精神不安、依存症など家庭基盤が脆弱な場合

などいくつかの要因が重なったときに起こります。

“虐待かもしれない！”と感じたら

児童相談所や子育て支援室へ連絡（通告）してください。連絡（通告）した人の秘密はかたく守られます。

児童相談全国共通ダイヤル **0570-064-000**

地域の児童相談所に電話がつながります

子育てや家庭の悩みは、一人で抱え込まないように周囲の人や専門機関へ相談をしましょう。
(子育て支援室 電話 **45-1232**)

11月は児童虐待防止月間です。

〜南信州機能性食品工場だより〜

阿智村産「菊芋」のお話し

「菊芋(キクイモ)」、それは
遊休荒廃農地解消の切り札!

阿智村では、年々増え続ける遊休
荒廃農地解消対策の一つとして、平
成22年度より栽培管理が比較的容易
な「キクイモ」の導入計画を立てて、
その作付けを進めてきました。

平成22年度の実績は、44戸の農家
の皆さんにご協力を頂いて、この農
地に作付された面積は3ヘクタール、
収穫量は56トンになりました。有害
鳥獣による被害の実態も深刻であり
まして、収穫量は予定の20%ほど下
回ってしまいました。本年度にお
きまして、48戸の農家の皆さんが
3.2ヘクタールの面積にて栽培に
取り組んで頂いております。今後
この「キクイモ」の栽培を主軸と
しながら、遊休荒廃農地の解消とい
う当初の目的を達成すべくまい進し
て参ります。

「キクイモ」のあれこれ、
豆知識。

北アメリカ原産のキク科の植物で、
学名を「ヘリアンthusツベロsus」
と言います。アメリカインディア
ンがこの根の部分を非常食として用
いていたといわれています。日本に
は江戸時代末期に飼料用作物として
伝来し、別名「ブタイモ」とも呼ば
れていましたが、第二次世界大戦中
に加工用や食用としても栽培されて
きた経緯があります。

また、最近になってこの「キクイ
モ」が注目され始めたのは、臨床試
験の結果から、血糖値を抑制する可
能性が有るのではないかとその内容
が報告されたからです。そしてその
成分の中には、ビタミン・ミネラル
類やポリフェノールの他に、「イヌ
リン」という特殊な成分が豊富に含
まれているところがあります。《下
表、阿智村産キクイモ粉末成分表参

照》 それでは、「イヌリン」とは
一体どんなものなのでしょうか。

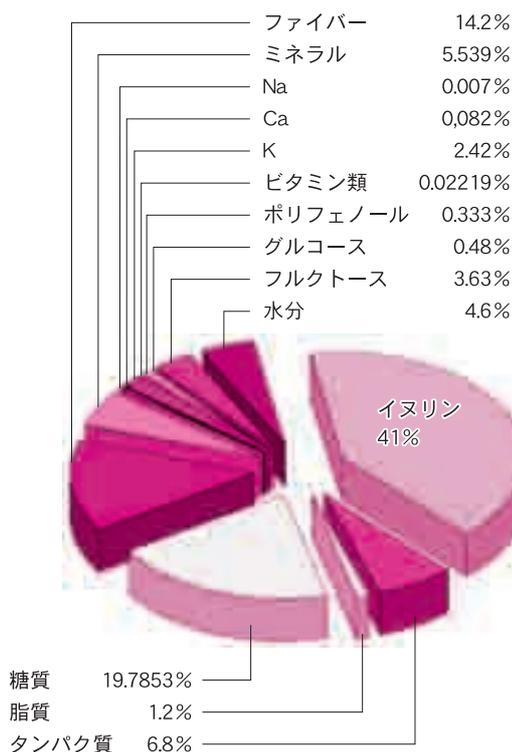
「イヌリン」って…何者??

キクイモにたくさん含まれるこの
「イヌリン」は、実は糖の一種なの
ですが、人間の腸内にはこの「イヌ
リン」を吸収できるほど小さく分解
する酵素が存在しません。そのため
食物繊維がそつであるように、腸内
にある糖質や脂質と一緒に抱き込ん
で体外に排出する働きをするような、
そんな優れた成分ではないかと言わ
れています。

「キクイモ」を毎日の食生活
に取り入れてみませんか。

現在、生活習慣病等で体調にお悩
みの方や体形の気になる方は、是非
この阿智村産の「キクイモ」をお試
しください。また美容と健康を維持
して行くためにも、阿智村産の「キ
クイモ」をお役立てください。なお
「キクイモ」はあくまで健康食品で
ある訳ですが、病症によっては適さ
ない場合がありますので、必ず主治
医にご相談の上でお決めください。
また一回に過度の摂取もお控えくだ
さいますようお願い致します。

キクイモ粉末成分表 (阿智村産)



「キクイモ」の製品を手にとって見
てくださる。ぜひ知ってくださる。

「キクイモ」の加工品として漬物は、皆さんに最も知られているところですが、ここ南信州機能性食品工場では、現在「キクイモ茶」、「菊芋チップス」、「キクイモ粉末」を主力製品として製造しておりますので、先ずはお近くの店舗等にてこの「キクイモ」の製品を、ご自身の目で見てください。その存在を確認して頂きますようお願い申し上げます。

「キクイモ」製品(南信州機能性食品工場製)の主な取扱店は、次のとおりです。(五十音順)

- 【キクイモ茶屋】、「JA阿智フック店」
- 【清内路健康の森】、「ひるがみ茶屋」
- 【ゆったりくな唇神】
- 【南信州機能性食品工場(☎47-1251-111)】にもお電話ください。お待ちしております。
- 【健康食材.com】インターネットのホームページも是非ご活用ください。

新しく発足した「御所の里運営委員会」の委員の皆様をご紹介します。(敬称略)

委員長

岡庭 一雄 (村長)

相談役

熊谷 時雄 (議長)

村澤 勲

(産業振興公社理事長)

片桐 美治 (商工会長)

委員

原 憲司 (議員)

勝野 公人 (議員)

園原 一典 (農業委員長)

小島 嘉治

(エリヤサポート取締役)

園原 一吉 (浪合振興室長)

高島 正晴

(南信州機能性食品工場長)

以上の10名で構成されており、任期は、平成23年7月20日から平成25年3月31日までです。
第1回の委員会を8月に行い、今後1回の定例会を開催してまいります。

南信州の特産物と安心安全で体に良い食材をご家庭にお届けします。

健康食材.com

けんこうしょくざい ドットコム



通信販売ページイメージ



調理レシピ「体に良い簡単レシピ」イメージ

- ☆阿智村特産物「キクイモ・ヤーコン・ひるがみにんにく」製品をインターネット販売!
- ☆南信州・阿智村産の農作物や農産加工品を全国に発送します!
- ☆健康食材の「キクイモ」調理レシピも公開中!!
- ☆携帯・スマートフォンにも対応しました!
- ☆セキュリティ強化、暗号化対応カートで安心してご購入ができます!

南信州・阿智村より全国へ発送します!



携帯電話は
こちらから

<http://kenkou-shokuzai.com/>

運営：阿智村・南信州機能性食品工場 電話：0265-47-2511

定住支援センターより

村内の

空き家等の情報を

お寄せ下さい。

最近、阿智村へ定住したいという方からのお問合せが増えてきております。定住希望者の多くは、空き家等を利用し阿智村に定住することを希望されています。現在、村の空き家登録制度にご登録を頂いたものが数軒ありますが、お貸し頂ける空き家がまだ不足しております。空き家を所有されている方やご近所で空き家になっている物件、また、売買可能な建物・土地等がございましたら、定住支援センターまでご連絡下さい。

空き家をお貸し頂ける場合は、次の補助金制度をご利用頂けます。

【ぬくもりの田舎暮らし】

推進事業補助金

・空き家をお貸し頂く為に、空き家内の不要な物の処理費や、簡易な住宅改修、水道管修理等に関する経費に対して、条件により最大二十万円の補助をいたします。

(条件：限度額二十万円、一軒の空き家に対し一回の補助。空き家登録制度に登録した建物)

阿智村への

移住希望者を

ご紹介下さい。

ご親族や、お知り合い、友人等、阿智村への移住をお考えの方がおられましたら、定住支援センターまでご連絡下さい。阿智村にお住まい頂けるようセンターの職員が親身に対応させていただきます。

定住に関する

ご相談を

お受けいたします。

阿智村定住支援センターでは、定住に関わるご相談を随時承っております。ＩＵターンなどの定住相談・定住支援金制度・空き家活用制度など、お気軽にご相談下さい。

●お問い合わせ先

阿智村定住支援センター

☎〇二六五一四三二二二〇

e-mail: teijyu@vil.achi.naganop.jp

消防団員家族に 感謝の商品券を配布



商品券の授与 (総合グラウンド)

村と消防団では、十月十六日に行われた秋季訓練の閉会式で、消防団員の家族にご利用いただくため、村商工会の発行する商品券(一万円分)を、全団員を通じて配布しました。この商品券は、地域の安全を担う消防団活動を支えてくださっている御家族にご利用頂くため、感謝の気持ちを表し、団員が二分の一を負担し、村が残り半分を補助して購入したものです。

地域の安全を守るために年間通じ

て活動している消防団ですが、特に春から夏にかけては、新入団員の加入、基礎訓練、操法訓練などが続き、御家族の支えがなければ充分な活動が行えません。今回配布した商品券を有効にご活用頂き、今後も消防団活動を支えて頂けますようお願いいたします。

また、消防団員は年間通じて入団を推進していますので、対象年齢の方は是非入団頂けますようお願いいたします。女性消防団員も募集しています。

●お問い合わせ

総務課 ☎四三二二二〇〇

(内線二七二)

司法書士による無料相談

「全国一斉労働トラブル110番」を実施します

長野県司法書士会(会長熊谷健)は、平成二十三年十一月二十三日(水)勤労感謝の日、左記のとおり「全国一斉労働トラブル110番」を実施します。労働問題に関するトラブルについて、電話で無料相談に応じます。賃金未払いやサービス残業など、労働に関するトラブルを抱えた方々のご相談にお応えします。

◆日時：平成二十三年

十一月二十三日（水・祝）

十時～十六時

◆電話番号：

〇二六―二三二―七四九九

◆相談料：無料

◆相談例：会社の経営が良くないよ
うで、給料の支払いが遅れていま
す／残業手当を支払ってもらえま
せん：等々

お問い合わせ先

長野県司法書士会

業務部担当理事 太田知孝

〔直通〕〇二六―二二四―〇〇八〇

〈事務局〉

〒二八〇―〇八七二

長野市妻科三九九番地

（裁判所正門前）

☎〇二六―二三二―七四九九

FAX〇二六―二三二―六六九九

＜HP＞<http://www.na-shiho.or.jp/>

阿智村東山道・

園原ビクターセンターはつき木館

秋季企画展 灰釉陶器
から園原を考えた…展

「運ばれた平安の焼き物とその謎」

平安時代は、園原が成立し、園原
の帯木が和歌に登場する時代です。こ

の時期の園原と神坂越えを考える材
料に、園原の杉の木平遺跡から大量
に出土した平安時代の焼き物―灰釉
陶器があります。

本展示では、灰釉陶器とはどのよう
な焼き物であり、その灰釉陶器がどの
ように東国に流通したかを通じて、杉
の木平遺跡から出た大量の灰釉陶器
の意味を探り、歌枕園原が生まれた当
時の園原と神坂越えを考えます。

●展示期間

平成二十三年九月十六日

～十二月二十五日

●観覧料

大人二百円(百五十円)・小人百円

※()内は十名以上団体料金

●展示イベント

●平安の焼き物を探しに峠道を歩
こう！

―東山道神坂越えの道

考古学プロジェクト―

十一月十三日(日) 午前九時半

はつき木館集合

(午後三時終了予定)

保険料百円 事前申し込み必要

●関連講演会 杉の木遺跡と平安時

代の伊那谷のむら

十一月二十日(日) 午後二時～

講師 小平和夫

(木祖村立木祖小学校教諭)

●学芸員トーク 変わる東山道と園

原の成立

―杉の木平の灰釉陶器から

見えること―

十二月十一日(日) 午後二時～

講師 中里信之(阿智村学芸員)

●開館時間

午前九時三〇分～午後四時三〇分

●休館日 火曜

(祝日の場合、翌日休館)

●お問い合わせ

阿智村東山道・園原ビクターセン

ター「はつき木館」

☎・FAX〇二六(四五)(四)二〇一一

<http://www.vill.achi.nagano.jp/>

[visitor/index.html](http://www.vill.achi.nagano.jp/visitor/index.html)

テレビ・ラジオの受信
障害に関するお知らせ

十月はテレビ・ラジオ放送の受信
障害の防止対策を推進する「受診環
境クリーン月間」です。

放送電波の受信障害とは、家庭
用・工業用電気製品から発生する電
気雑音、テレビ受信用ブースターの
異常発振、不法無線局、及び高層建

築物によるビルの陰障害等によって
良好な放送の受信ができなくなるも
のです。

特に、「不法無線局」から発射さ
れる強力な電波(不法電波)により、
テレビ・ラジオなどが妨害を受ける
ケースも多く、電波利用環境の悪化
が懸念されています。

テレビがきれいに映らない、ラジ
オに雑音が入るといった電波に関す
るご相談は、信越総合通信局までお
願いします。

★無線設備への混信・妨害及び違法
な無線設備の情報に関すること

監視調査課

(☎：〇二六―三三四―九九七六)

★テレビ・ラジオなど放送の受信障
害に関すること

受信障害対策官

(☎：〇二六―三三四―九九六一)

★その他、情報通信の行政相談に関
すること

総合通信相談所

(☎：〇二六―三三四―九九六一)

ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/>

soutsu/shinetsu/

23年度 特定健診受診率速報

9月5日に村の集団健診が終わりました。

集団健診を終えて、現在の特定健診受診率は以下の通りです。

地区	対象者	受診者数	受診率
春日	228	76	33.3%
駒場	235	80	34.0%
伍和	302	116	38.4%
智里東	186	66	35.5%
智里西	48	10	20.8%
浪合	121	49	40.5%
清内路	125	40	32.0%
合計	1,245	437	35.1%

★対象者はH23年4月現在の人数です。

今年度は昨年度よりも23名多くの方に村の特定健診を受診していただくことができました。

まだ特定健診や人間ドックを受けていない方は、H24年3月末日までに健診を受けましょう。

1年に1回、自分の体の状態を確認することが健康への第一歩です。

健康教室を開催します！

村の健診を受けていただいた方を対象に、「**食の講座**（全3回）」「**運動講座**（全2回）」を行います。生活習慣を改善させるきっかけに、興味のある方はぜひご参加ください。

教室の内容のお問い合わせ・参加申し込みにつきましては、役場、保健師までご連絡ください。

お知らせ

子宮頸がんの予防に

新しいワクチンが接種できるようになりました！

子宮頸がんの予防のために、新しく「ガーダシル」というワクチンも接種できるようになりました。この予防接種は任意の予防接種です。病院に予約をする際は、「サーバリックス」か「ガーダシル」のどちらを接種したいか決めてください。

村補助対象となる方で接種を希望される方は、接種前に役場 保健師のところまで、問診票を取りに来てください。

ガーダシルとは…

子宮頸がんの原因となるウイルスの他に、性感染症などの予防にも効果があると言われています。免疫をつけるため、初回接種から、2ヵ月後、6ヵ月後の3回接種することが必要です。

ただし、接種を受けたからと言って、100%予防できるものではありません。

以前にサーバリックスの接種をされた方は、ガーダシルの接種はできませんので、ご注意ください。

20歳を過ぎたら子宮頸がん検診を受けるようにしましょう。

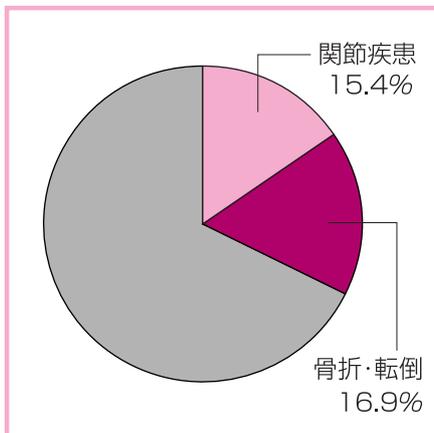
中学1年生～高校1年生の女子が
村の補助の対象です

こんにちは 自立生活支援センターです No.2

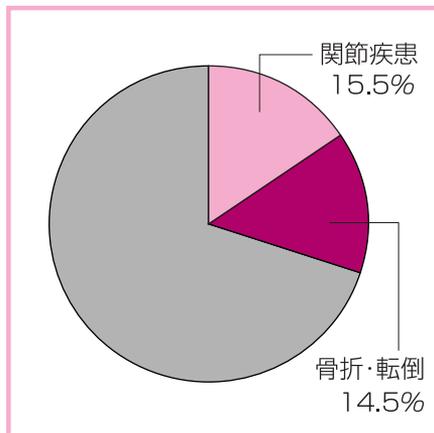
あなたの5年後、10年後を想像してみてください。

【介護保険新規認定者の原因疾患の状況】

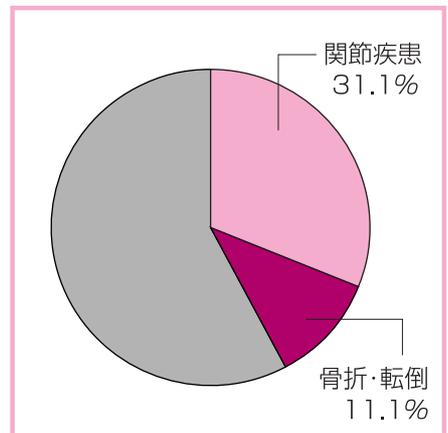
H21 (認定者65名)



H22 (認定者110名)



H23 (4~9月 認定者45名)



○今年4月から9月までの介護保険新規申請者45名の状況です。

腰や膝が痛かったり、膝の手術をしたことが原因で申請する方が、年齢が75歳をこえる頃から目立ち始め、申請者の人数も年々増えてきています。また、ふらついたときにふんばりがきかず、転倒・骨折をおこして申請する場合も多いです。

膝や腰の変形や痛みがあると、室内を歩くのに手すりが必要になったり、トイレで立ち上がりや、お風呂をまたくことが困難になり住宅改修や、デイサービスの利用が必要になってきます。

○「ふだん畑仕事や草みしりなどをやっているで、元気だに」と言われる方でも、片足立ち、つぎ足歩行などの1つ1つの動作をしてみると、バランス感覚はあまりよくない状態が、おたっしゃかいやサロンなどの様子から見えてきます。

○あなたや家族の5年後、10年後を想像したとき、自分の足で歩いて、身のまわりのことができていく姿が思い浮かびますか。

- ・腰は曲がっていないかしら
- ・杖を使わずに歩けるかしら
- ・バスに乗れるかしら …
- ・お風呂は自分で入れているかな
- ・階段を上って二階に行けるかな

ちょっと不安だなと思ったら、筋力アップやバランス感覚を維持できる体操をしましょう。

村では、おたっしゃかいやサロンで体操をすすめています。詳しくは、自立生活支援センター（電話45-1140）へお気軽にご相談ください。



阿智高だより



阿智村の皆様、こんにちは。

暑さも落ち着き、朝夕にはめっきり涼しくなってきましたが、いかがお過ごしでしょうか。阿智高生は勉強、新人戦、強歩大会、クラスマッチに向けて、生徒会役員を中心にがんばって活動しています。

中学生体験入学 8月1日(月)



8月1日(月)、阿智高校には多くの中学生が、体験入学に訪れました。阿智高校についての説明を聞いた後、中学生は希望する講座に分かれて、授業を体験してみました。中学校ではなかなか体験できない講座も多く、楽しく学ぶようすが随所でうかがえました。中でも好評だったのは、書道の講座で、体育館に広げた大きな紙に、自分の思いを表現できたことに感激している様子でした。

人権平和学習 9月15日(木)

NPO法人遊び塾代表の秦健二先生をお招きして、「どうしていじめちゃいけないか」という題で講演していただきました。かつてNHKスペシャルでも放映され、反響を呼んだその内容は、生徒たちの心をゆさぶり、渾身の力で語られた自らの壮絶な体験は、生徒たちの心に深く刻まれ、世界からいじめを追放する一歩となることでしょう。



交通安全講話 9月22日(木)



最近のエコロジー志向、健康志向によって、自転車の利用者が日本中で増えているそうです。それに伴う自転車の事故も増加し、特に加害者になってしまうケースは珍しくありません。通学に自転車を利用する生徒も多い阿智高校では、こうした事故を未然に防げるように、自転車に利用時の注意点を確認しました。

今後の予定

10月15日(土)	60周年記念式典	● 11月 4日(金)	生徒総会
10月20日(木)~22日(土)	2学年修学旅行	● 11月 7日(月)	避難訓練
10月26日(水)~27日(木)	秋季クラスマッチ	● 11月10日(木)	第2回漢字クラスマッチ
10月31日(月)~11月7日(月)	読書週間	● 11月28日(月)~30日(水)	期末テスト
11月 2日(水)	総合学習	● 12月27日(火)	2学期終業式

Photo report [フォト・リポート]

長寿者訪問 100歳をお祝い



9月16日に、村長が今年100歳を迎えた上清内路在住の原末廣さんを訪ねました。

末廣さんは明治44年生まれで、今年9月に100歳を迎えられました。

これからもお元気でお過ごしください。

消防ラッパ吹奏大会 2年連続3位入賞



平成23年7月31日(日)に行われた、第20回長野県消防ラッパ吹奏大会(会場:伊那市陸上競技場)に阿智村消防団ラッパ部が7年連続出場し、3位入賞という輝かしい成績を収めました。

高原学校イン信州阿智



原発事故後、屋外で遊ぶことができずにいる福島県伊達市の小学生161名を招待し「高原学校イン信州阿智」を8月に開催しました。プールや登山、流しそうめんなどを体験して、参加した子ども達からは「この夏で一番楽しかった」との声が寄せられました。なお開催にあたり多くの村民の皆様にご協力をいただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

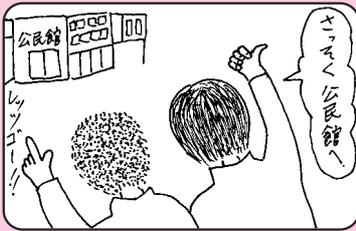
村制55周年記念 NHKジュニアバレーボール教室



9月4日(日)に阿智中学校体育館において、NHKジュニアバレーボール教室が、講師に大林素子さん(スポーツキャスター・元オリンピック日本代表)と永富有紀さん(元アトランタオリンピック日本代表セッター)を招いて、飯田下伊那の中学校のバレー部員319名が参加して行われました。

もぎいくプロジェクト

年 金太郎



あぜみち

今年も敬老の日を中心に、米寿を迎えられる方と家庭介護をされている方へ御祝と御見舞に伺いました。毎年米寿を迎えられる方が増えており、ありがたいことです。訪問し面談をさせて

いただくと、みなさん御元気で畑仕事等をやっておられる方が多く、働くことで長寿を維持されていることが解ります。百歳を迎えられた清内路の原末廣さんは、お伺いすると畑からこれ、畑仕事は何より楽しいと話していました。いつまでもみなさん御元気で暮らしていただきたいと願うものです。

過日、東日本大震災の被災地の視察に行きました。私が訪れたのはテレビ等で放映された、仙台空港周辺と、学校へ避難されたが体育館への浸水で何人かの人が亡くなられた東松島町でした。震災から半年以上が経過し、大量のガレキは除去されていますが、所々に廃車が集められていたり、水田の中に舟が残されていたり、津波で壊された小屋が続いていたり、復旧道半端の姿を目の当たりにし災害の大きさを感ずりました。

放射能被害下の伊達市からサマーキャンプに百六十一人の子どもが来村し楽しい五日間を過ごしました。多くのみなさまのご協力に感謝致します。

(一)

二十三年九月議会

村長あいさつ

はじめに

まず、冒頭でお断りしなくてはならないことが発覚いたしました。過日飯田市において、自治体が賠償責任を負わなくてはならない事件について、その賠償額の決定において議会議決が必要にもかかわらずなされていなかっただけであります。このことについて改めて調べましたところ、本村においても実施してこなかったことが判明いたしました。道路等の管理責任において第三者に被害を与えたり、公用車の運転によって被害を与えた場合、村が加入しておりますが、主に示談によって決められた金額を保険会社から直接被害者にお支払いするという方法で処理をしております。保険適用外の案件については、当然予

算に計上して処理しております。法律に基づいて事務処理を行わなくてはならない役場職務として、あつてはならないことが慣習として済まされてきたことは大きな問題であり、

議会および村民の皆様にお詫び申し上げます。今後は、コンプライアンス（法令遵守）を徹底させるために、職員の教育はもとより、組織的にチェックできる体制を整えて再発防止に努めてまいりたいと考えます。事務執行上の不手際を引き続いでの不祥事で深く反省いたすものであります。

さて、三月十一日の東日本大震災から六ヶ月が過ぎようとしています。復旧、復興に向けて被災地で様々な取り組みが始まっています。地域に住んでいる人々の自主、自立の意思を大切にされた各種の支援がなされ、一刻も早い復興を願うものであります。八月一日から五日まで、福島県伊達市の小学生百六十一人を招待して

サマーキャンプを行いました。子供たちは毎日一時間しか外で遊べない不慣れた暮らしをしています。村内外の多くの皆様のご協力で、楽しい阿智村での日々を過ごしていただくことができました。改めてご協力

いただいた皆様には感謝申し上げます。原子力発電所事故は、「想定外」と繰り返して述べてきましたが、地震津波による今回の被害は東京電力（株）においても政府機関においても認識されていたことが判明しました。人命より経済効率主義が優先されてきたことがはつきりしたのであります。我々はこの反省の上に立つて人の命こそ最も優先されるべき社会を目指して進まなくてはなりません。

厳しい状況下にある中で、政治の迷走は続いております。総理大臣が二年間で三人交替し、十分な政策論争なしに国会議員だけの選挙で選出されたことに対しては大いに疑問を感じます。しかし、選出された限り

は、当面する諸課題解決にしっかりと取り組んでいただきたいと考えます。野田新政権は二年前に民主党に託した期待と異なる政策の実施が行われる危険を強く持つ政権であります。日米関係をはじめ国の根幹にかかわる問題で、国民の審判を受けないで安易に変更することは民主主義の原理に反するものであります。改めて国民の意思を問うべきであると思

いますが、当面する震災復興や放射能問題解決は待たなしの課題であります。まず、このことについては早急に与野党力を合わせて進めていただくことを願うものであります。

地域経済について

震災以後低迷を余儀なくされておりました村の経済も落ち着きを取り戻しております。製造業については六月中旬より受注が伸び、今後も受注増が期待できる事業所もあります。しかし、総じて円高の影響等により

秋以降について心配をしている状況であります。

昼神温泉については、震災直後は始まって以来の厳しい状況に立たされましたが、経営者全体が力を合わせて対応を強化した結果、五月のゴールデンウィークあたりから入り込み客が増え始め、八月まで盛況のうちに推移できております。今後は、団体客の入り込みに期待するほか、個人客に向けた取り組みが望まれております。「へブンスそのはら」は、猛暑の影響で前年度比二十％程増えております。また、治部坂高原についてもコスモス祭りが始まっており、入り込み客の増加を期待するものがあります。

小売業については、夏は猛暑の影響で売上げが若干伸びたところもありましたが、今後については不透明な状況であります。

建設については公共工事がなく厳しい状況が続いており、建築業は、

村の住宅リフォーム制度の影響で受注が増えたところもあるという状況であります。

事業の進捗状況について

今年度も五ヶ月を経過しました。二十二年度からの繰越事業は大方完了し、最も多額である特養阿智荘増改築工事も順調に工事が進捗しております。災害支援金は現在のところ八団体に四百五十万円を執行し、被災者宿泊休養支援事業は三百四十二人、百三十六万八千円円執行しております。

また今年度計画しております建設事業についても概ね計画通り進められております。上中関区自治会館建設事業はこの度入札が行われました。通年合宿センター増改築事業は、近日中に発注、中学校の改築事業は工期内に完成できる見通しであります。いずれの事業も年度内完成を目指して進めてまいりたいと考えております。

議会案件について

本議会においてご審議頂く案件は、人事案件一件、事件案件七件、契約案件二件と決算案件八件、予算案件二件であります。

あいさつ冒頭でお断りいたしましたように、地方自治法第九十六条の規定で村の責任に属する損害賠償額については、事件のすべてを議会の議決に付さなくてはならない規定になっております。今回、文書保存規定により記録が残っております五年前の事件に遡って議決を得たいとするものであります。すべての事件は、

保険会社において処理する仕組みの中で支払いの処理が完了したものであります。五年間で二十四件、総額は四百五十二万六千六百十三円あります。さらに今回専決処分できる損害賠償金額の上限について定めるものであります。村長において専決処分できる事項について、地方自治法第百八十条第一項により軽易な事

項については、「議会の議決により長の専決処分にすることができ。」と規定してあります。損害賠償の件は、事件の処理については、できるだけ迅速に処理して保険金を支払うことが被害者にとっても望ましいこととありますので、賠償額三十万円以内の事件について専決処分として早急に処理できるよう議決をお願いいたします。

決算案件は、平成二十二年各種会計の決算について認定をいただくものであります。一般会計については、歳入総額は、七十四億三千七百七十二万円と昨年度より六億三千六十五万円の減となりました。歳出総額は、六十八億百四十八万九千円と十一年度より七億四千二百四十万七千円減となりました。歳入総額から歳出総額を差し引き、さらに翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支差額は、二億二千七百二十四万円です。二十三年度へ繰り越されます。

単年度実質収支額は、七千八百七十一万六千円の黒字となりました。

この結果、貯金に当たる基金は、一般会計で昨年度より三億六千三百六十万三千円増の四十五億八千七百九十四万四千円に、特別会計を含む基金総額は、三億九千九百五十万五千円増の五十一億九千四百五十万二千円となりました。

一方借金である地方債については、一般会計の起債残高は、七百十三万千円減の六十七億九千八百四十八万円となりました。合併特例債発行額は、基金分八億五千五百万円を含む二十八億九千二百万円が七十%が交付税で補填されます。

また、特別会計の起債総額は、四十二億四千八百二十六万二千円と前年度比三億千百万二千円の減となっております。この結果一般会計と特別会計を合わせた起債の残高は、百十億四千六百七十四万二千円となりました。そのほとんどは、交付税

補てんのあるものであります。

特別会計については、すべての特別会計で黒字決算となりました。

村税等の滞納状況であります。村税全体の滞納額は、三千二百七十二万九千円と前年度より三百五十六万五千円の増となりました。村税を含めた一般会計の未収金総額では、四千三百一十一万三千円になります。前年度より三百三十万四千円の前増となりました。

特別会計全体の未収金総額は、三千三百四十九千円と前年度より三百七十六万九千円減少しておりますが、総額は七千六百六十六万二千円と多額になっております。庁内を上げて徴収に取り組んでおり、六月より八月末日までに全体で七百万千円減少させましたが、それぞれの暮らしは、景気の悪化でさらに苦しくなっている状況で一向に解決出来ません。同じような厳しい生活環境の中でも納税して下さる住民の方が多い中で、当然のように滞納されている状況は

村政運営に大きな禍根を残すことになりません。こまめに訪問して一円でも減少させるように一層努めていく覚悟であります。

平成二十三年度一般会計補正予算第四号は、既定の歳入歳出予算に、歳入歳出それぞれ一億九千三百一十八千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ五十四億五千五百九万二千円とするものであります。歳出の主なものは、中関旧宮崎宅の取り壊しに四百五十万円を、太陽光発電システム設置補助金を希望者が多かった二百万円を計上します。商工費では、住宅リフォーム補助金に四十五件分、四百五十万円を追加します。すでに当初予定の三十五件は七月で完了しました。三千万以上の工事金額となっており地域の経済に与える影響も大きいものがあります。

た。この方たちへの見舞金をお支払いたすために負担金の追加が必要になりました。

歳入については、地方交付税の追加一億一千七百五十一万七千円、災害復旧費や森林整備の国県支出金千七百四十四万五千円、繰越金一億九千七百二十四万円が主なものであります。治部坂別荘解体費は、治部坂別荘基金を取り崩して充てます。村債については、当初予算で借り入れを見込んでおりました臨時財政対策債一億六千万円を借り入れないこととし減額しました。

村民満足度アンケート

調査報告書について

この度、阿智開発公社に委託しておりました、二十一世紀プロジェクト調査研究の村民満足度調査結果が発表されました。この調査は、今後の阿智村の村づくりにかかわって提

示した4K、「教育、環境、健康、観光」の四つのキーワードをどのよう

に達成していくかに係わって村民の皆さんの意識を知るために行ったものであります。八十一%という高い回収率を得ることができ、文章記述についても多くの皆さんが積極的

に記述していただきました。ご回答いただいた皆様に感謝申し上げます。特に、四十から五十歳代の皆様の回答率が三十九%と高く、この世代の皆さんの意向が把握できたことが大変良かったと考えます。

この調査をどのように今後の村づくりに生かしていくかということが大切なことでもあります。今後、議会をはじめ住民の皆様の中でもこの結果を踏まえて検討されなくてはならないと考えますが、私どもとしても、個々の施策については、住民の皆さんが不満足と考えている中身をしっかりと読み取って施策に生かしてまいらなくてはならないと考えます。

二十一世紀プロジェクトの到達目標として「福祉の充実した村、暮らしを支える産業のある村」につ

いては多くの村民の望むところであることが確認されました。それを達成するための戦略部門として挙げた4K（教育、観光、環境、健康）を住民自身の暮らしを豊かにするための目標として取り組み、結果として、それを事業化することによって充実

した福祉社会構築、地域経済の再生を図ることとした二十一世紀プロジェクトについて大筋では支持されていると判断できます。

しかし、「地域の再生」の取り組みに対する理念や手法について、村民理解が十分得られていないことが判明しました。特に次代を担ってもらうなくてはならない四十から五十九歳までの世代においては、「経済の再生」を最優先として、それを外部経済に依存するという考えの方が多くいることも明らかになりました。「地

域の再生」は、住民の皆さんの「地域に生きる誇り」や「地域をつくつ

ていく主体的な力」いわゆる「意識の再生」と、「経済の再生」がなくてはならないと考えてきました。現下の経済状況は、安易に企業誘致等外部経済を取り込める環境にありません。しかし、住民の暮らしを豊かにする取り組みが、外部の経済を誘

発して村内への取り込みが実現できる可能性はあります。外部経済を取り込みつつ、内発的な、循環型の地域をつくっていくためには、それを担う住民の「意識の再生」が欠かせ

ないと考えています。こうした考えを、若い皆さんを含め多くの人々に理解していただき、共有して取り組めるよう、様々な機会での学習や話し合い等を意識的に進めてまいらなくてはなりません。

おわりに

九月三日に開かれた「男女共同参

画地域フォーラムinあち」と、その夜に講演された「もやい」代表の湯浅誠さんは医療や教育、就労の面で社会参加を得られない状態（社会的排除）にある人が増える中で、そ

の人達を社会が迎え入れられるよう制度改正し、必要な施策をつくり出すことの必要性を述べました。社会状況が厳しさを増し、生活苦を始め大変な暮らしを余儀なくされている方が増えています。この考えは、われ

われの日常的な職務の中でも生かされなくてはならないと思います。様々な理由で社会参加ができずにいる人に対して、複数の職種の職員がかかわって、複合的な支援を行うことで社会参加を促していく体制を整えたいと考えます。

十月二十八日には、村制五十五周年、浪合合併五周年、清内路合併三

周年の記念式典を開催いたします。これを機に一体的な村づくりがさらに発展するよう力を注いでまいります。